

# 「鳥取の食」行動計画（案）に対する意見募集の結果について

福祉保健課

## 1 実施時期

平成16年1月20日（火）～2月9日（月）

## 2 募集方法

新聞公告、県のホームページ、県の機関（県庁県民室、各総合事務所、東部・西部福祉保健局）の受付窓口用紙を配置。

## 3 寄せられた意見

### （1）件数

12件

### （2）主な意見

「日常生活における健全な食習慣の定着」

- ・「食べる事は楽しいこと」を念頭において計画を進めること。
- ・乳幼児期から朝食をしっかり取ることを啓発することが必要だ。
- ・子どものために、まず、保護者への啓発が重要だ。
- ・健全な食習慣を身につけるためには、学校教育や地域活動での取組が必要だ。

「食生活の見直し」

- ・母親になる人たち（妊婦）向けの講習会の開催をしてはどうか。
- ・食の安心、安全のため、農薬の使用状況を詳細に表示するなど情報公開が必要だ。
- ・外食産業へ地産地消の働きかけが必要だ。
- ・地元産米を食べる県民運動の展開をしてはどうか。

「鳥取の食文化」の確立

- ・先祖から受け継いだ土地料理、行事食等の日本型食生活の実践普及をして欲しい。
- ・「梨、らっきょう」ぐらいしか地産地消の産品として浮かばない。知名度のある産品を増やして欲しい。
- ・米粉パンの普及や新しい米粉食品の開発をしてはどうか。
- ・島根（松江）では独自の食文化が把握されているが、鳥取の伝統食はまだであり、伝統的な食の掘り起こしをしっかりとって欲しい。

「鳥取の食の情報発信」

- ・鳥取の郷土料理を全国へ広めて欲しい。

その他

- ・家庭の生活習慣の乱れが、食生活の乱れの原因。家庭生活の乱れが解消され、県民が心豊かになれば、「食」が大切にされるようになる。
- ・「鳥取の食」では「鳥取市の食」と誤解されないか。県全体を対象としたというイメージを強めるため、「鳥取県」とか、「とっとり」にしてはどうか。